

令和4年度7月第2回補正予算（案）概要

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 各会計予算額一覧 | 1 |
| 2. 7月第2回補正予算事業一覧 | 2~3 |



高崎市

令和4年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会計名		現計予算額	7月第2回補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一般会計		23,041,834	83,617	23,125,451	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,646,324	3,646,324	
		診療施設勘定	49,537	49,537	
		計	3,695,861	3,695,861	
	後期高齢者医療事業特別会計		389,971		389,971
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,666,872		3,666,872
		介護サービス事業勘定	36,043		36,043
		計	3,702,915		3,702,915
	下水道事業特別会計		408,695		408,695
	三島航路事業特別会計		120,672		120,672
	農業機械銀行特別会計		105,701		105,701
合計		8,423,815		8,423,815	
一般会計、特別会計の合計		31,465,649	83,617	31,549,266	

○企業会計

(単位:千円)

会計名	内訳	現計予算額	7月第2回補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的収入	766,002		766,002
	収益的支出	790,015		790,015
	資本的収入	205,089		205,089
	資本的支出	454,755		454,755

令和4年度 7月第2回補正予算の事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				事業内容	所 属 予 算 書 ペ ー ジ	
					特定財源						一般財源
					国費	県費	地方債	その他			
2 総務費 1 総務管理費 12 新型コロナウイルス 感染症対応事業費	農業生産価格高騰対策 事業	0	59,761	59,761	59,761				0	<p>●事業の背景・目的等 原材料費高騰が農家経営を圧迫している。このため、農作物（畜産を含む）の生産に必要な飼料、肥料、農業の価格高騰に対し一定額を支援し、農業経営の継続と安定化を図る。</p> <p>●事業内容 (1) 畜産部門 配合飼料価格安定制度の生産者積立金600円に対する半額補助 (県200円、市100円) ・配合飼料契約数量 (11,000t) × 100円補助 ・配合用単体飼料購入予定量 (1,100t) × 100円補助 計 1,210,000円</p> <p>(2) 農産園芸部門 肥料及び農業の価格上昇額の20%相当額である「品目毎の反当り補助額×作付面積」を交付 ・品目別作物の肥料・農業の価格高騰額×20%補助 290,974,000円×20%=58,194,800円</p> <p>(3) 事務費（JA沓崎市振込手数料） 3,234経営体×110円=355,740円</p> <p>合計 (1) + (2) + (3) =59,760,540円</p>	農林課 P10~11
	堆肥利用推進対策事業	0	1,807	1,807	1,807				0	<p>●事業の背景・目的等 価格が高騰している化学肥料に対し、市内で生産される堆肥の活用により地域資源の循環利用を促すため、販売価格を2割引き下げ、農作物の生産性を高め、持続可能な農業の展開を促進する。</p> <p>●事業内容 ①JA沓崎市堆肥センター（芦辺町） 販売見込額（R3年8月以降販売実績額） 9,034,205円×20%補助=1,806,841円</p> <p>※市有施設における販売価格等の引き下げ（歳入予算減額補正）については以下のとおり。 ○沓崎市堆肥センター（石田・郷ノ浦（堆肥売払 20%減免））《農林課》 ○沓崎市汚泥再生処理センター（汚泥堆肥売払 20%減免）《環境衛生課》 ○勝本自給肥料供給センター（液肥散布 20%減免）《環境衛生課》</p>	農林課 P10~11

令和4年度 7月第2回補正予算の事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				事業内容	所 属 予算書 ページ	
					特定財源						一般財源
					国費	県費	地方債	その他			
5 農林水産業費 1 農業費 5 農地費	干害応急対策事業	0	20,194	20,194		2,000 県干害応急 対策事業補 助金			18,194	<p>●事業の背景・目的等 異常な干天が連続し、既設の用水源が枯渇して農作物が枯死する恐れがあるため、これに対して干害応急対策事業を実施する2戸以上の農家又は団体(土地改良区・農事組合法人・水利組合・農業協同組合等)へ助成を行う。</p> <p>●事業内容 ①水路の掘削、②送水管の設置、③井戸の掘削、④動力線の架設、⑤揚水機・付属品、発電機の購入費及びリース料、⑥その他用水確保のための工事等に対する経費が10万円以上200万円以下のものに対し1/2以内の助成を行う。 但し、国県の補助事業制度に該当する場合は、その補助事業を優先することとし、市の補助率は国県補助金等と合算して1/2以内とする。</p>	農林課 P10~11
7 土木費 4 港湾費 1 港湾管理費	港湾管理費施設修繕	1,562	1,855	3,417					1,855	<p>●事業の背景・目的等 郷ノ浦港ターミナルビル及び印通寺港ターミナルビルにおいて、空調機が経年劣化等により故障しており、今後、利用者が増加することが予想されるため、緊急に修繕を行い利用者の安全性、快適性を図る。</p> <p>●事業内容 ①郷ノ浦港ターミナルビル 3階 空調機修繕 ②印通寺港ターミナルビル 1階 空調機修繕</p>	水産課 P10~11

資料 2

令和 4 年 壱岐市議会定例会 7 月第 2 回会議

議案第 36 号関係資料

農業生産価格高騰対策事業等の概要

(1) 農業生産価格高騰対策事業

○事業目的

令和3年7月から令和4年7月の間にかけて、肥料の基準銘柄の価格が「1.643倍」に値上がりして、原材料費高騰が農家経営を圧迫している。このため、農作物（畜産を含む）の生産に必要な飼料、肥料、農薬の価格高騰に対し一定額を支援し、農業経営の継続と安定化を図る。

○事業内容

1) 畜産部門

①補助率：定額

配合飼料価格安定制度の生産者積立金 600 円に対する半額補助（県 200 円、市 100 円）

- ・配合飼料：100 円×11,000t（契約数量）
 - ・単体飼料等：100 円×1,100t（販売見込数量） J A 壱岐市販売見込量及び直接取引見込分
- 計 1,210,000 円

②交付スケジュール（※県と同様の流れ）

令和4年8月～令和5年2月 交付申請

令和5年2月～3月 実績報告受理、補助金交付

2) 農産園芸部門

①補助率：20%（品目毎の反当り補助額×作付面積）

肥料及び農薬の価格上昇額の20%相当額（品目毎の反当り補助額×作付面積）を交付する。

（※上昇額の算定基礎は J A 壱岐市作成の経営試算表による。）

計 58,194,800 円（別表のとおり）

・補助対象品目（全19品目）

米、麦、大豆、アスパラガス、いちご、メロン、ミニトマト、ブロッコリー、かぼちゃ（春、貯蔵）、にんにく、高菜、たまねぎ、豆類（スナップ、いんげん等）、花き（小菊、ストック等）、果樹、バナナ、葉たばこ、WCS、粗飼料

例1：米

肥料農薬の価格上昇額（経営試算表比較） 24,500 円/10a×1.643 - 24,500 円/10a
15,754 円/10a × 20%
≒ 3,000 円（1反当り補助額）
3,000 円/10a×面積 789 ha
= 23,670,000 円

例2：いちご

肥料農薬の価格上昇額（経営試算表比較） 220,000 円/10a×1.643 - 220,000 円/10a
141,460 円/10a × 20%
≒ 28,000 円（1反当り補助額）
28,000 円/10a×面積 3.3 ha
= 924,000 円

②交付スケジュール

令和4年8月 交付申請

令和4年9月、12月、令和5年3月（3回にわたる。）実績報告受理、補助金交付

○所要予算額	<u>59,761千円</u>		
	内訳	畜産部門	1,210,000円
		農産園芸部門	58,194,800円
		事務費	J A 壱岐市振込手数料
			3,234 経営体 × 110円 = 355,740円

(2) 堆肥利用推進対策事業

○事業目的

化学肥料の原料価格の高騰と更に特定の輸入先国からの原材調達が困難など肥料の安定供給に影響が生じていることに鑑み、市内で生産される堆肥の活用により地域資源の循環利用を促すため、販売価格を2割引き下げ、農作物の生産性を高め、持続可能な農業の展開を促進する。

○上記目的の達成のための措置①「歳入減額」

事業内容：壱岐市が運営する堆肥センターで生産された堆肥製品の販売価格を減免する。

対象施設：壱岐市石田町堆肥センター、壱岐市郷ノ浦町堆肥センター

対象期間：8ヶ月間（令和4年8月～令和5年3月）

対象者：対象施設で生産された堆肥製品の購入者

予算額：販売見込額 3,803,930円 × 20% ≒ 761,000円

○上記目的の達成のための措置②「歳出（補助金）拠出」

事業内容：J A 壱岐市堆肥センターで生産された堆肥製品の販売価格の減額措置に対し補助する。

事業主体：壱岐市農業協同組合

対象施設：J A 壱岐市堆肥センター

対象期間：8ヶ月間（令和4年8月～令和5年3月）

予算額：販売見込額 9,034,205円 × 20% ≒ 1,807,000円

品目別補助額 一覧

品 目	補助単価 (円)	面積・頭	全体補助額 (円)
米	3,000	789.0 ha	23,670,000
麦	2,000	198.0 ha	3,960,000
大豆	3,000	56.0 ha	1,680,000
アスパラガス	38,000	12.9 ha	4,902,000
いちご	28,000	3.3 ha	924,000
メロン	5,000	2.7 ha	135,000
ミニトマト	15,000	0.7 ha	105,000
ブロッコリー	6,000	12.0 ha	720,000
かぼちゃ(春)	4,000	14.1 ha	564,000
かぼちゃ(貯蔵)	5,000	3.0 ha	150,000
にんにく	5,000	1.7 ha	85,000
高菜	5,000	2.4 ha	120,000
たまねぎ	9,000	4.2 ha	378,000
豆類(スナック)	12,000	0.2 ha	24,000
豆類(いんげん等)	10,000	0.5 ha	50,000
花き(小菊)	17,000	7.5 ha	1,275,000
花き(ストック等)	20,000	3.0 ha	600,000
果樹	18,000	7.9 ha	1,422,000
バナナ	18,000	0.1 ha	18,000
葉たばこ	6,000	30.3 ha	1,818,000
WCS	3,000	318.2 ha	9,546,000
粗飼料	800	7,561 頭	6,048,800
		計	58,194,800

飼料価格高騰緊急対策事業（長崎県補助事業）

【令和4年6月補正 予算額 108,259千円（臨時交付金）】

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の影響を受け、飼料価格が高騰
（令和2年 68千円/t → 令和3年4月 77千円/t → 令和4年4月 88千円/t 見込）
- 畜産経営では、飼料費が生産費の3割～7割を占めるため飼料価格高騰による収益悪化が懸念
- セーフティネットである「配合飼料価格安定制度」は価格高騰による基金財源確保のため、令和4年4月から生産者積立金を引き上げ

事業の目的

コロナ禍において飼料価格高騰により畜産農家の経営が圧迫されている。このため、コスト低減対策に取り組む、「配合飼料価格安定制度」に加入する農家及び単体飼料購入の農家に対して緊急的に支援する。

事業の概要

1. 配合飼料に対する支援

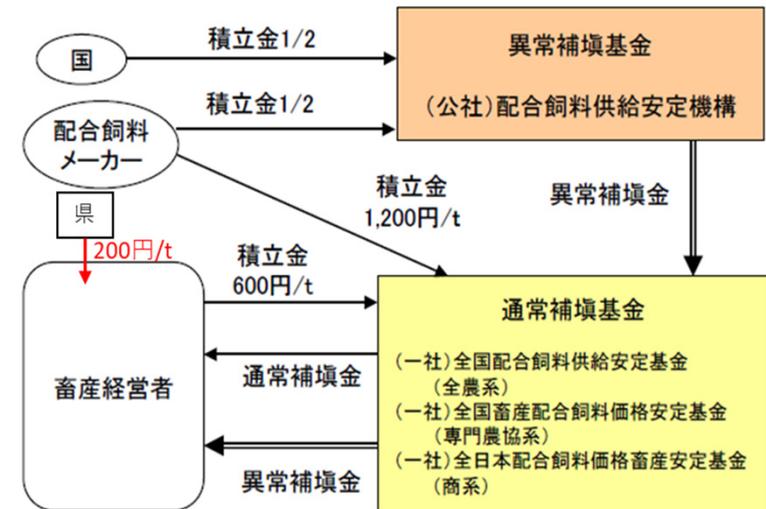
補助内容：配合飼料価格安定制度に加入する生産者に対して、生産者積立金の一部を支援
補助額：200円/t（定額）（右図参照）
対象数量：配合飼料価格安定制度 令和4年度の年間契約数量
事業実施主体：農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会等
主な要件：配合飼料価格安定制度に加入していること

2. 単体飼料等に対する支援

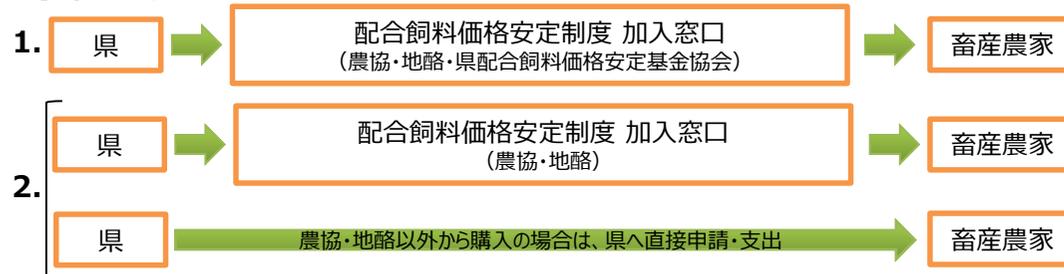
補助内容：単体飼料及び配合飼料価格安定制度非加入農家の配合飼料購入費の一部を支援
補助額：200円/t（定額） ※ 配合飼料価格安定制度の基準価格対象原料であるとうもろこし・マイロ・大麦・小麦・大豆油かすの5原料
対象数量：令和4年4月～令和5年2月購入分
事業実施主体：農業協同組合、畜産農家等
主な要件：飼料販売業者が発行する販売証明書を添付すること



○ 制度の基本的な仕組み



<事業の流れ>



<事業推進スケジュール>



【お問い合わせ先】 畜産課 畜産経営班 095-895-2954

干 害 応 急 対 策 事 業

1) 事業の趣旨

異常なる干天が連続し、既設の用水源が枯渇して農作物が枯死するおそれがあるため、これに対して、干害応急対策事業を共同して施行する2戸以上の農家（共同施行者）や団体（土地改良区・水利組合・農事組合法人・農業協同組合等）へ助成を行う。

2) 事業の採択要件

水田及び畑において、連続干天日数（日雨量が5mm以下の日は干天日数とみなす。）が20日以上又は30日間の総雨量が100mm以下で干害が生じたとき、該当期間内に申請を行ったものに限る。

3) 事業の内容（助成対象工種）

- ① 水路の堀削・・・水源から共同給水所までの水路の新設
- ② 送水管の設置・・・水源から共同給水所までの管水路の新設
- ③ 井戸・ため堀（ボーリング可）の堀削・・・水源施設の整備
- ④ 動力線の架設・・・水源施設の電力確保等（仮設は不可）
- ⑤ 揚水機・付属品、発電機の購入費及びリース料
- ⑥ 用水確保のための工事
- ⑦ その他市長が必要と認めるもの

4) 事業の適用範囲

2戸以上の農家（共同施行者）または、団体へ補助する事業を対象として、1件の工事費等が10万円以上200万円以下に対して助成。

5) 補助率

1件の工事費等が10万円以上200万円以下のものに対して1/2以内
ただし、国県の補助事業制度に該当する場合は、その補助事業制度を優先することとし、市の補助率は国県補助金等と合算して1/2以内とする。

6) 事業申請書提出期限

令和4年7月29日（金）